

(2) 学科・専攻の教育目標

法経科第1部

- 法律・行政・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもった人材を育成する。
- 机上の学問にとどまらず、修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することのできる人材を育成する。
- 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけ、地域社会に貢献しうる見識ある職業人・市民の育成をめざす。

法経科第2部

- 社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざす。
- 「学ぶことで自らの人生をより豊かなものにしたい」という願いを支援する。
- 社会のみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけた、地域社会に貢献しうる見識ある市民の育成をめざす。

生活科学科食物栄養学専攻

- 食を通じた豊かな人間形成と、食に関する知識と技能を融和させて実践することができる専門性の高い教育を行う。
- 科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解や対処ができる栄養士などの食のスペシャリストを育成する。
- 個人の食や健康問題に対応した栄養教育を実践できる能力を養い、地域社会の食や健康問題に貢献できる人材を育成する。

生活科学専攻

(1) 生活福祉・心理コース

- 社会福祉学や心理学を中心に「理論」と「実践」を学び、現場で生きる知識と技術を備えた人材を育成する。
- 学生の持つ個性や能力を最大限に引き出し、豊かな人間関係を築くことができる人材を育成する。
- 人々や地域が抱える様々な課題を広い視野で総合的に考察・分析した上で、地域における生活者の一員として主体的に行動できる人材を育成する。

(2) 居住環境コース

- 住まいやまちの環境を快適にする力を育成する。
- 環境問題を認識し、環境共生のために住まいとまちの持ち味を生かす力を育成する。
- 住まい・まちと福祉をつなぐ力を育成する。
- 住まいとまちをつくる専門的な力を育成する。